

会 議 録

会議名	令和3年度第三回図書館協議会		
事務局	図書館		
開催日時	令和3年10月28日（木） 午後2時～午後4時15分		
開催場所	図書館本館 地階集会室		
出席者	委員	大串委員、鴨下委員、川井委員、諏訪委員、大久保委員、吉田委員、林委員、坂野委員、大塚委員、小木曾委員	
	欠席者	なし	
	事務局	菊池図書館長、碓井庶務係長、香川奉仕係長、鴨下主査、井上奉仕係主任、宮尾主事、池内主事、神田主事	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	0
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	<p>1 議 題</p> <p>(1) (仮称) 小金井市立図書館中長期計画の素案について</p> <p>(2) その他</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 小金井市図書館協議会の会議録の確認について</p> <p>(2) 令和3年第3回小金井市議会定例会等報告</p> <p>(3) 「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」進捗状況について</p> <p>(4) その他</p> <p>3 その他</p>		

令和3年度第3回小金井市図書館協議会

令和3年10月28日

【菊池館長】 では、皆様、こんにちは。定刻ですので、始めさせていただきますと思います。着座にて失礼いたします。

令和3年度第3回の図書館協議会に御参集いただきまして、ありがとうございます。本日の協議会は第16期委員皆様の最後の回となります。どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局の体制でございます。議案の中長期計画が終わりましたら、密にならないようにメンバーが若干入れ替わりますので、御了承のほどをお願いいたします。

それでは、会長、会議の開催、よろしくをお願いいたします。

【大串会長】 承知いたしました。それでは、開会いたします。

本日、御欠席の委員の方はいらっしゃいませんね。

【菊池館長】 諏訪委員が少し遅れていらっしゃるとのことです。

【大串会長】 そうですか。ありがとうございます。

それでは、事務局から配付資料の確認をお願いします。

【碓井庶務係長】 庶務係長です。それでは、本日の資料につきまして御説明させていただきます前に、まず、緊急事態宣言が解除になりましたけれども、まだ予断を許さない状況ということで、本日も講義室形式という形でお席を配置させていただいております。委員の皆様におかれましては、御発言の際に着座にての御発言に御協力のほどよろしくお願い申し上げます。なお、私ども事務局も御説明させていただきます際に着座にて御説明させていただきますので、あらかじめ御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の資料につきまして御説明させていただきます。今回、何回か資料の差し替え、当日配付等ございまして、まず、資料の送付が遅れまして、大変申し訳ございませんでした。まず、資料1といたしまして、今回、別でクリップ留めしてあるものになります。令和3年度第1回図書館協議会会議録になります。こちらは資料番号等を振っておりません。大変申し訳ございません。資料2といたしまして、(仮称)小金井市立図書館サービス基本計画素案、こちらは

次第と資料名が異なっておりまして、大変申し訳ございません。こちらにつきましてですが、委員の皆様には、一旦、1週間前にお送りさせていただいたものから今週の月曜日に差し替えという形で、追加でお送りさせていただいております。本日、机にお配りさせていただいておりますのは、月曜日にお送りさせていただいた最新版のものになりますので、御了承のほどよろしくお願いたします。資料3といたしまして、市立図書館等に関する市民アンケート調査報告書、資料4につきましては、別紙もつけさせていただいておりますが、「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」進捗状況、こちらにつきましても、事前に担当の池内より委員の皆様には資料をお配りさせていただいて、御意見等を頂戴したところですが、内容を一部差し替えとなっております。差し替えの部分等につきましては、後ほど担当より御説明させていただきます。あと、資料5といたしまして、小金井市の図書館、令和2年度版になります。そして、本日、その他資料といたしまして、月刊こうみんかんの10月号、11月号を公民館より協議会委員の皆様にとということで来ておりますので、お配りさせていただいております。

本日の資料は以上になります。よろしくお願いたします。

【大串会長】 ありがとうございます。次に、本日の進行でございますけれども、次第でございますとお進めたいと思いますが、いかがでしょうか。ありがとうございます。

次に、早速、議題1の(1)(仮称)小金井市立図書館中長期計画の素案について、説明を事務局からお願いします。

【碓井庶務係長】 庶務係長です。まず、計画素案の説明に先立ちまして、先日実施させていただきました市民アンケート結果の概要につきまして、私から簡単に御説明させていただきます。

お手元の冊子、資料3、市立図書館等に関する市民アンケート調査報告書を御覧ください。本アンケートにつきましては、市内在住の満16歳以上の市民の方、2,500人を無作為抽出し、郵送により実施いたしました。

回答につきましては、同封の返信用封筒による返送のほか、ウェブ上での回答も受け付けました。

実施期間は令和3年8月23日に対象者にアンケート用紙を送付させていただき、令和3年9月13日を締切日とさせていただきました。

有効回収数は865件、回収率は34.5%でした。なお、2ページの6、標本誤差に記載しておりますとおり、本調査結果は、母集団、こちらは市民全体のことを指しておりますが、母集団に対しておおむね妥当なデータ数であると言えること、また、3ページ、4ページに記載ございます基本属性のうち、年齢、居住地域が市全体の年齢別、地域別人口割合と比較してほぼ同様であることから、本調査結果の妥当性はおおむね問題ないと言えます。また、7ページに記載のとおり、本アンケート結果につきましては、計画策定の参考とさせていただくため、図書館の利用実態及び利用意向によって、現ユーザー、見込みユーザー、潜在ユーザー、無関心層、その他に便宜上、分類させていただいた上で分析を行っております。

質問における回答項目ごとの回答割合や自由記入欄に寄せられた御意見等につきましては、資料を御覧ください。

なお、本計画の策定に当たりましては、様々な層の市民の方の御意見を参考とさせていただくため、本アンケートのほか、市立小学校に通う小学校5年生全員を対象とした児童アンケート、市立中学校に通う中学校2年生全員を対象とした生徒アンケートを既に実施しており、また、成人の利用者を対象とした利用者アンケートも現在実施しております。これらにつきましても、結果の集計及び分析ができ次第、本協議会において御報告させていただく予定でございます。

なお、児童アンケート、生徒アンケートの結果につきましては、現在、集計作業中ございまして、次回の第4回協議会の際に御報告させていただく予定です。

以上で、私からの説明は終わります。引き続きまして、香川より計画素案につきまして御説明させていただきます。

【香川奉仕係長】 奉仕係長です。それでは、続きまして、資料2、(仮称)小金井市立図書館サービス基本計画を御用意ください。前回、皆様にお示ししました素案は、「(仮称)小金井市立図書館中長期計画案」としておりましたが、今回から本計画の名称をこのように変更いたしました。

それでは、ページをめくっていただきまして、目次を御覧ください。今回新たに追加した部分は、第1章、図書館計画の策定にあたっての部分と、第2章の1、図書館の現状、第2章のアンケート調査の結果、第2章の5、課題の整理、第4

章の2、施策・事業、第5章の計画の進捗管理となっております。

それでは、1ページ目を御覧いただければと思います。こちらは第1章では、計画策定に当たって小金井市立図書館の歩み、また、経済環境や国の動向について整理しております。

続きまして、3ページ目を御覧いただければと思います。本計画策定に当たりまして、小金井市立図書館、今回の本計画の位置づけでございますが、現行の運営方針の法定計画として本市の図書館運営の全般に係る考え方や施策を示したものといたしますので、位置づけとしましては、第5次小金井市基本構想を上位計画としまして、小金井市教育委員会目標、基本方針、また、第4次小金井市生涯学習推進計画、その他関連する計画を踏まえまして、イメージとしましては、図1の1のような位置づけをイメージとして描かせていただいております。

計画期間につきましては、従来から御説明させていただいておりますが、令和4年から令和8年の5年間としております。

それでは、4ページ目を御覧いただければと思います。4ページ目からは、第4章の小金井市立図書館に関する基礎調査の整理となっております。前回の素案では、第2章の1に基礎データの整理、第2章の2、小金井市立図書館運営方針の取組状況を位置づけていましたが、今回は素案の目次にもあるように、ちょっとレイアウトを変えております。追加の内容としましては、4ページ目に書かせていただいておりますが、各図書館のサービスエリアの現状を半径1キロ圏内の円を追加しまして、利用地域のイメージを追加しております。

5ページから6ページに関しては、施設の概要ですとか、また、現状や地域を整理しております。図2の2は、以前の素案では第3章の2、施設概要というところに入っていた表をこちらに移させていただいております。

7ページ目以降ですけれども、前回の素案でもお示ししましたが、小金井市の図書館に載っています統計データを基に整理しております。

追加のデータとしましては、12ページを御覧ください。12ページの⑦のところですが、こちらは多摩26市の市立図書館のサービスの水準を比較した表となっております。登録率ですとか、貸出数、蔵書数、図書費を人口で割り出して比較した表となっております。こちらは令和3年度東京都公立図書館調査の結果に基づいて作成したものととなっております。

13ページを御覧ください。前回、委員の皆さんから意見をいただきました運営方針の取組状況です。(1)の各館の役割と図書館ネットワークの箇所につきまして、いろいろ皆様から御意見をいただきまして、その後、事務局でもいろいろ試行錯誤をして、なるべく見やすいようにと検討を重ねてきたところなんですけれども、やはり各館の役割ですとか、特色、いわゆる強みはそれぞれあるので、一律な評価基準というのはなかなか難しいところもありますので、それぞれの各館の強みですとか、また、ここを頑張ったところを加味しながら、なるべく短めな文章で、かつ、文章の最初に丸をつけて、なるべく見やすいように整理させていただきます。

16ページ目を御覧いただければと思います。前回こちらは表で整理させていただいたところなんですけれども、縦の表だったものを横の表にしまして、運営方針で挙げた取組みですといったところを整理しました。前は予定していた取組みを表に挙げていたところなんですけれども、今回からは「運営方針で挙げた取組み」と表現を変えさせていただいております。また、3つ目の今後の課題というところも「今後の方向性」と表現を変えさせていただいております。整理した内容に関しましては、大幅な変更は特にございませぬ。

それでは次に、20ページ目を御覧いただければと思います。(7)で新型コロナウイルス感染症の影響(こがねい電子図書館の開設)につきましては、今回新たに追加させていただいた内容となっております。新型コロナウイルスの際にどのようにサービスを展開してきたのか、こがねい電子図書館はどのような経過で開設したのかということに記載させていただいております。

では、21ページを御覧いただければと思います。先ほど庶務係長から報告させていただきました市民アンケートの結果を抜粋したような形になりますが、21ページから34ページにかけて載せております。回答いただいた方の年齢層ですとか、現在、図書館を利用している方を現ユーザー、利用したいと思っている方を見込みユーザーと分けて集計しております。

続きまして、35ページから37ページを御覧いただければと思います。調査結果に関しまして、詳しくは表を見ていただければと思うんですが、今回見させていただいている35ページから37ページに関しましては、今までの運営方針の振り返りと、今回の市民アンケートといった基礎情報を整理して、課題の整理と

してこちらにまとめさせていただいております。

アンケート結果からは、図書館の資料の満足度として、全館で小説など一般図書に関しては一定の評価をいただいておりますが、その反面、良いか悪いかよく分からないという回答が非常に多かったところもございます。資料の収集、貸出し、保存といった図書館固有の機能強化に関することですか、また、どのような市立図書館になってほしいかというアンケートの設問に関しましては、誰もが利用しやすい図書館、面白い本に触れることができる図書館といったところに多くの回答をいただいておりますので、利用しやすい施設の整理に関することですか、読書の面白さ、楽しさに関する提供といったところが、やはり今後の課題なのかと認識しております。また、従来から御協力いただいております、おはなしボランティアさんとの協働だけでなく、今まであまり関わりのなかった地域の文化施設ですか、高齢者施設、そういった他の団体との協力や、市民の方の参加など、地域に根差した図書館サービスの展開というのも必要かと感じております。

最後に、37ページのところに、(5)で魅力的な図書館運営に向けた取組みの方針について課題として挙げさせていただいております。市民アンケートでは、おおむね肯定的な評価を全館でいただいておりますが、なかでも貫井北分室ですか、緑分室では8割以上の方が肯定的な評価をいただいているところです。各館側の特色を出しながら、各館の満足度を底上げしていくために図書館評価などの仕組みを構築して、小金井市立図書館全館のサービス度、満足度を底上げしていきたいと考えておりますので、ここで図書館評価の仕組みを今後の課題として挙げております。

これらの課題を踏まえまして、第3章、これはページをめくりまして、38ページになりますが、3章で基本的な考え方、第4章で具体的な施策、こちらは41ページからになります。第5章で評価の指標を示していく流れとなります。第5章は46ページとなっております。

では、ちょっと戻りまして、38ページから40ページ、こちらの第3章の部分をまた開いていただければと思います。基本理念は、現段階では、人と地域が潤う「知の泉」図書館とさせていただいております。こちらをまた今後の課題とさせていただければと思います。

39ページには、考え方を示しております。こちらはやっぱり、前回もちょっとお出しさせていただいているところなんですけれども、小金井市社会教育関係施設個別施設計画に沿って修繕を進めていきます。今後、市の公共施設全体の集約、改変といった話もまた出てくるのが予想されますので、そこら辺も含めた形で今後検討していきますよということを記載させていただいております。

40ページを御覧いただければと思います。こちらは図書館の運営形態を記載しております。前回の御意見を踏まえまして、なるべく見やすくと思って書かせていただいているところなんですけど、本館の運営形態に関しましては、前回もお出ししたのと同様に、当面は直営でいくということは、内容としては変わっておりません。

続きまして、41ページを御覧いただければと思います。こちらから第4章となります。4つの基本方針と、そこから派生する施策を整理しておりますが、基本方針は前回皆様からいただきました御意見を踏まえまして、基本方針2、こちらを「人の成長を支え、仕事や暮らしに役立つ図書館」から「読書の楽しみと喜びを広げる図書館」と変更させていただいております。これに伴いまして、基本方針のリード文は、読書の楽しさ、喜び、そういった内容で追加しております。

42ページからは具体的な施策事業ということを挙げさせていただいております。基礎調査と現状の運営方針、取組み、市民アンケートの結果等を踏まえまして、課題の整理の流れから、現在行っている施策、また、さらなるサービスを拡充していきたい、新しい取組内容を研究していきたいというところを記載させていただいております。ですので、前回の素案よりも説明を多少足しまして、具体案も増やしております。ただ、前回、今行っています利用者アンケートですか、子供たちのアンケート結果がまだ出そろっていませんので、今後集計中のアンケートが固まり次第、もうちょっとプラスでここは膨らんでくるかと考えておるところです。

最後は46ページになります。1枚になりますが、こちらは5章で、計画の進行状況を簡単に書かせていただいております。こちらは4章とどうしてもひもづく箇所ですので、4章がもうちょっと膨らむかなと考えております。ですので、現素案では進行状況の方向性ということで記載させていただいております。素案では、今回お出しさせていただいた部分で一応形とさせていただいております。

す。

素案の説明は以上となります。

【大串会長】 ありがとうございます。それでは、ちょっとボリュームもあるんですけども、皆さんの考え方について伺いたいんですけども、まず時間が、少なくとも討論の時間が3時半かな。せいぜい40分ぐらいまでじゃないかと思うんです。そういう段取りでいいですかね。その後、協議次第の後ろのほうをやらなきゃいけないので、やっぱり時間をその辺で20分ぐらいは最低取らないとまずいかなというので、一応3時半という時間をセットして、結局皆さんいろいろとおっしゃりたいことがたくさんあると思うんですけども、言えないことはメールか文書で後で出してもらおうということしか手がないんじゃないかと思っているんですが、それはいかがですか、時間の配分ということで。どうしても長くなりますので、10分ぐらい後ろの余裕を持って、どうしてもここで言いたいということがあると思うので。

それで、もしよろしければ、最初にアンケートについて少し質問とかその辺をお受けして、次に枠組み、要するに、こういう章立てでいいのか、項目立てでいいのかという枠組みについて考えて、それから、その後は言いたいことを自由に言うのか、それとも順次一言ずつに言うのかというんですけども、多分皆さん方としては、言いたいことがあるからここで言うとおこうということがあれば、もちろんどこのことに関するかということ、今の資料の何ページということを書いていただけるなら出していただいたほうがいいかなと思うんです。

どうですか。まずアンケートについてなんですけれども、これは簡単にいきたいと思うんです。それで、次に枠組みなんですけれども、これは実は章立てと、それから、特に第4章あたりの項目立て、基本方針の番号とか、これはこれでいいのかという、この辺をやって、その後、内容についてもおっしゃりたいことをいろいろと書いていただくという感じでいきたいと思います。どうですか。何か御意見ございますか？

じゃ、まず最初にアンケートについて、これは5段階ですか？ 一応1つこういうことをやりましたよということで、こういう結果でしたよということで、まずはこれについて、ほかにもあるわけで、それをどう評価するかということとか、その辺の話は今の考えじゃなかなか難しいかなと思うんですけども、いかが

でしょうか。何かある？

これ、今日初めて見た、僕は。前に送っていただいていますよね。

どうぞ。

【坂野委員】 坂野ですけれども、内容ではないんですが、このアンケートの調査報告書は一般に公開されるのでしょうか。例えば33から48に書いてあるのを読むと、回答された個人が特定されそうなものもありますので、アンケートを出した人にこのまま載せますよと断っているのかなと思っています。

【大串会長】 今のことはどうですか。

どうぞ。

【碓井庶務係長】 庶務係長です。

一応アンケートの冊子の中に、結果につきましては、後日小金井市図書館ホームページにて公開をさせていただきますということは書いてございます。ただし、これは40ページ、50ページ以上の冊子になりますので、これをそのまま公開という話には当然なりませんので、その際には一定期間、内容ももう一度精査した形で公開することを想定しております。

以上です。

【大串会長】 どうぞ。

【坂野委員】 この図書館協議会の資料で出されるものは本来は公開されると思うんですが、例えば地名が書いてあるんですよね、42ページの9行目に。これでは誰か見当がついてしまうというのも載っているし、さらに誤植もそのまま全部載っていますので、こういうふう公開されるものとして同意を得たものなのかと、ちょっと本題からずれますけれども、思った次第でございます。

【菊池館長】 図書館長です。

公開されるということは前提でお答えいただいています、やはり中には個人名がしっかり書いてあったものもあるんです。そこのところはこちらで、やはりさすがにそれは公開はというところがありますけれども、地名ですとか課を特定して何かというところもありますので、そこはこのままでいいんじゃないかというところを出させていただきます。ただ、今回は図書館協議会用ですので、公開するに当たっては、またもう一度最終チェックをさせていただきます。公開する予定です。

【坂野委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 ほかにございますか。

どうぞ。

【大久保委員】 大久保です。よろしく申し上げます。

私も坂野さんと同じ意見で、公開するというのは分かっているんですけども。やはり問11の御自由に御記入のところは図書館を信頼して言っているで、それを市民の方にも見せるといのは気恥ずかしい思いもあるのではという気はします。例えばこの11のところ念押しで、ここは公開することがあるけれども大丈夫ですかと同意を個別に取っておくとか、そのぐらい慎重にしておいたほうが、よかったのではと思いました。アンケートに回答された方は、結果が気になって御覧になるはずなので、齟齬があってはよくないので、載せる場合はかなり慎重にされたほうがいいのかと思います。

以上です。

【大串会長】 これは事務局で。ほかにございますか。

じゃ、今日のメインである素案の協議に入りたいと思うんですけども、まず素案の章立てですね。これは私も主なところを幾つか見たんですけども、章によっては、ここの第1章から第5章のものでも、第1章を置いた後、3章から5章をその後に入れて、それから、第2章は、要するに基礎資料に該当するから後ろに回すというものがあるんです。それで、やっぱりこういう計画案というのは、何か最初のほうにデータもたくさん出ていて、それで、肝腎な部分が一番後ろのほうにあるというのは、中にはあるんですけども、中には最初からこういう基本的な考え方と計画内容をどんと先に出して、中にはその後にもう少し具体的な実施内容とかいったところまで入れているのがありますけれども、それを前に出して、それで後ろに、言わば資料編的な扱いで第2章というのがあるんですけども、どうですか、皆さん読んで。手にして。これは、だからそういうのもあるんだと。だけど僕はこのほうがいいなと思うんですよね。やっぱり計画なので、まず最初に考え方と計画内容、今度の計画内容をどんと出して、それで今までのことはどうだったかな、みんなの意見はどうなのかなというのが後に来るという、それに後で資料とか基礎的なものというのがこういったものなんですけれども。

どうぞ。

【大久保委員】 すいません。大久保です。

私も今の御意見に賛成で、現在50ページぐらいになっています。アンケートや施策が追加になるという御説明でした。今回、アンケートに参加された方は注目して見てくださると思うんです。私たちはもう何回も見ているので、50ページ一気に見られるんですけども、なかなか見慣れない方は、大事なことが25ページ以降ぐらいに書かれているというのは気の毒だなという気がします。ですので、1、3、4にというお話があったんですが、そのような流れのほうが御理解いただきやすいのかなと思いました。

以上です。

【大串会長】 御意見ありがとうございます。

どうでしょうか。どうぞ。

【坂野委員】 坂野です。

私は今の並びに賛成のほうです。ほかを見ると会長がおっしゃるような並びのものがありますが、正直読むのが大変なんです、我々はもう慣れていいますからいいですけども。最初の数ページで疲れてしまい、後が読めない、という並びよりも、初めに図表が入って自分の関心があるページが先に出ているほうが読む人をひきつける、という意味では、ちょっと構成が重要になります。

私はこの図書館協議会委員として慣れているせいもありますけれども、今の並びで前から読んでいってさほど疲れなかったです。関心が続いたということですので、この並び方も1つの方法だと思います。レファレンスがあって、詳しいこと、基本的な考え方は第3章にありますというページ誘導する工夫が少しあれば、この並びでもいいかと思います。

【大串会長】 なるほどね。じゃ、そういう御意見もあったので、これはこのままというか、事務局に最終的に判断いただくということで。

何かありますか？

【碓井庶務係長】 庶務係長です。

事前に委員の皆様には御説明をさせていただいたところではありますけれども、確かに今、最初に大久保委員から御指摘ございましたように、50ページのものなかなか、自分たちは協議会の委員だから読めるけれども、一般の市民の

方にはどうなんだろうといった御指摘はごもつともだと思っております。今回、計画の本編といたしましては50ページ前後のものを予定してございますが、それとは別にA4見開きの概要版を作成する予定でございますので、要点だけを手短に把握したいと御要望の方には、そちらをお手に取っていただければよろしいのかと思っております。

以上です。

【大串会長】 それが本編のどこに該当するのか、一番最後に分かるようにしておくとか。

ありがとうございました。

じゃ、次に……、どうぞ。

【吉田委員】 吉田です。

これは令和4年ぐらいからになるわけでしょうけれども、この手のものって大体が文字化し、文章で出しているんですけども、多分これを、今後やっぱりホームページにちゃんと出すとかいう形になってくると思うんです。そうすると、ホームページ上のインデックスみたいなものがあって、その中で検索したり、より詳しく見たりするというふうになるんじゃないかなと思います。そうすると、この在り方も、これは長い文章ですから、ページがあって、そのまま読んでいくという形になるんでしょうけれども、テーマなど違うところから入っていくということも大いに考えられるわけで、今おっしゃったように概要版を出すというのがすごく大事だと思います。それが1つです。

それから、2章の基礎調査というのがどこまで最後にある資料編とかぶるのか分からないんですけども、この2章の基礎調査というのは、基本的には結論だけでもいいんじゃないかなと本当は思うんです。そして、会長がおっしゃるように、幾つか、基礎調査の結論をバックアップするようなデータは資料編みたいな形で入れるというのがあるかなと思います。

どういう在り方かはともかくとして、取りあえず基本計画、図書館サービスというところからすると、どんなサービスが今後展開されるのかということが一番中核になるものなのではないかと思うので、在り方については、これは冊子でするので、どのような冊子になっても構わないと思いますが、見せ方としては、やっぱりこれからかなりホームページなどを意識されてつくっていくという方向

がいいんじゃないかなと思います。

【大串会長】 なるほど。ありがとうございました。

じゃ、これはこのぐらいでおしまいにして、あと、ほかにありますか。

私は41ページの計画の内容の最初のところで、この前の第3章の課題のところは課題とおっしゃったので、ここはやっぱり悩むところなので、もうちょっと分かりやすいほうがいいんじゃないかとかいろいろ思うんですけども、第3章の基本理念については皆さんに考えていただいて、御意見があれば後で出していただいて、それで、事務局のほうでまた考えていただくというふうにしたと思うんですけども。

だから、わざわざ事務局、以前、ほかの市の基本理念（図書館像）というものを出していただいているので、これを読むと、なかなかこれはいいなというものもあるし、これ分かりやすいなという。堺市なんて、知の拠点としての図書館とか。「ひとを育み、共に学び、未来を創る力を市民とともに生み出す図書館」とか、なかなかいいなという感じもするし、ちょっと皆さんも考えていただいて、お寄せいただくとありがたいですね。

それで、計画の内容のところの項目はどうですかね。これがメインなんですよ。これが分かりやすい組立てじゃないとまずいということで、どうですかね。

もう、私の個人的な意見を最初から言わせていただきますと、第4章の基本方針4の「誰もが利用し易い図書館」を1にしてほしいなと思うんです。どうしてかという、アンケート調査を見ましたら、アンケート調査の31ページ、「今後、どのような市立図書館になって欲しいと思いますか」ということで、もう断トツで「誰もが利用しやすい図書館」なんですよ。それで、第4章の方針4は、施設のことと人材育成のことなんです。それから、安全対策。だけど、利用しやすい図書館というのは、こういうこともあるんだけど、やっぱり図書館の特徴というのは、住民の方が自分の意思で、こういう本を読みたいとか、こういうことを調べたいとか、こういうことを学びたいという自分の意思でもって、それで図書館の資料だとか情報だとか、図書館の施設を利用するところなんです。

だから、やっぱりそこで重要なのは、できるだけ住民の方が自分で自由に使えるということが必要なんです。それは施設という面もあるんだけど、やっぱりサービスだとかソフトの面もある。図書館に来られた、それで、本棚の表示がど

うだとか、それから、住民の方に対する職員の方の言葉遣いとか、それから、資料を探すときの検索の案内とか、テーマに関する調べ方だとか。それから、何か自分で調べたいというときに、いろいろな方法で調べられるとか、それから、友達といろいろやりたいということがあるわけだから、そういうことは、やっぱり自分じゃ分からないところは図書館員に気軽に聞いていただくということ、これがやっぱり利用しやすい。

それから、もうあと一つは、本というものに対して普通に接することができない方々はたくさんいらっしゃるわけですよ。だから、そういった方々も自由に本を自分で読めるとか、それから、本の形態を持ったいろいろなものを読めるとか、資料を読めるとか、そういう自由度を高める仕組みを整備することがすごく重要だと思うんです。

それで、僕も図書館に勤めていたんですけども、例えば、自分のうちでこの本を読みたい、この本、図書館にあるだろうかということ考えたときに住民はどうするか。そういうときに、やっぱり図書館に電話するのだろうか、メールをするのだろうか、それから、図書館に来るのだろうか。やっぱり、電話をするというのは、自分のうちにいてできるということもある。だから、例えば電話の受け方とかね、僕は言われたんですけども、電話の子機というのがあるんです。子機を持ってちゃんと案内するんです。そのときに、自分がどういうことを今調べているのか、どういうふうに調べているのかということを中心に説明しながら、実況しながらやれと。例えば検索するにしろ、どういうキーワードで検索しているのかということを中心に言いながら検索しろということと言われて、それから、カードをめくるにしても、どこのカードに行って、どういう言葉でカードをめくっているのかということと言えと言われて、それでやったんですけど、それをやると、利用者さんとのコミュニケーションがものすごく良く、お互いに。だから、つまり、利用者さんは、そういう言葉じゃなくて、もっとこういう言葉で調べてくださいとか、こういう言葉も調べて、もっとほかに本棚で、あそこに行って調べるとかってよく言っていたいて、なるほどと思いながら。それで、利用者さんにごく自然にコミュニケーションを取りながらできて、利用者さんの満足度が高まって、また利用しようという気持ちになっていただけるということがあるんですね。だから、そういうところからだと思うんですよ、利用しやすい

いというのは。そういうのもあると思うんです。

そういうことで、やっぱり僕は、最初に基本方針4を立てて、それで、2、3とか1も利用のニーズがたくさんあるわけですね。例えば自分で本を借りると、全部バーコードでできると。自分でやりたい、人に煩わせたくないという利用者さんが結構いらっちゃって、その場合は、バーコードを読み取るような今のシステムだと自分でできるからね。だから、そういったことも含めて、何ていうかな、最初のところが「誰もが利用し易い」にしたほうがいいんじゃないかと個人的には思っています。それは個人的な意見でございますね。

ほかにどうですかね。じゃ、最初にもう全部対象にしてやるか、それとも、章立てでやるかということをお願いしたい。どうですか。もう最初から、言いたいことを、自分の気がついたことをおっしゃるスタイルか、それとも、章立てで行くか、どちらにしますか。どうですか。

【大久保委員】 章立てのほうが話しやすいと思います。

【大串会長】 そうですか。じゃ、第1章ですか、これはどうですかね。どうでしょうか。

【菊池館長】 すみません、図書館です。

【大串会長】 どうぞ。

【菊池館長】 皆様に事前にデータで送付させていただいた後に、何人かの方から、ここの日本語がちょっとという御指摘をいただいております。幾つかありますので、それは事務局のほうでまた見直していきますので、そこはちょっと御了解いただければと。

【大串会長】 どうぞ、どうぞ。

第1章で、僕、気になったんだけど、これ、何か図書館協議会が、前に、図書館の、要するに、複合施設であろうと、別の施設を造ってほしいみたいな意見を出したような記憶があったけど、そういうのは書かないんですかねと思ったんですけど。

というか、僕、今の小金井の図書館を見ると、やっぱりアンケート調査なんかでも従来型の図書館ってどうなのかという回答なんです。最近の図書館をいろいろ見ていると、うちの近くにも、鷺沼に図書館が今、造られている。ここでは、やっぱり住民の方々の御意見としては、人が集う図書館にしてほしいと。本と情

報を仲立ちとして、人が集うような様々な活動が、いろんなことに関わりながらできるような、そういう活動の場としたいという意見が強く出されています。施設的にも、そういう空間を用意してほしい。

ほかのところを見ても、そういう御意見が、最近の図書館の計画だとかカテゴリーという、住民の方から、そういう意見が強く出ているところは結構あるんですよ。それで、僕、やっぱり、この前、図書館協議会の案に出されたのは、やっぱり図書館、それから、小金井の図書館にとってね、思ったんですけども、それは皆さんも出してもらったと思うんだけど。

はい、どうぞ。

【鴨下委員】 私もそこで同じように思うのですが、章立てが小金井市の図書館に関する基礎調査ということになっているので、基礎的な調査のことを書かれていると思うのですが、調査というのは、その結果、こういうことが求められるということが示されると思うのですが、この報告ではどこに書かれるのかと、ちょっと読んで思ったのです。

調査をした結果、例えばここでは、坂下の地域がちょっと外れているとか、坂下、西之台はとても小さいけれども利用者がとても多いとか。ということは、やっぱり、もっと利用できる図書館を求められているのではないかと思うのです。でも、それが、利用されているという分析だけで終わっていて、それから、梶野町のほうは本当に利用できる図書館がないと、近隣の市にも利用できるような図書館がないということで終わっていて、それをどういうふうに小金井市として、この中長期計画で改善していくのかという方向がどこにも書いていないのです。これはどこに書かれるのかなというのが、私としては、ここで一番疑問に思ったことです。ぜひ、中長期計画にはそれを入れたほうがいいと思います。今、大串先生が言ったように、現状の図書館だけじゃなくて、こういう図書館が欲しいというような、せっかくアンケートを取ったんですから、アンケートに出てきているような、そういう意見というものを集約するには、どういう図書館像が期待されるのかという、そういうのはどこに入るのかなと、ちょっと探しているのですが、ないなという気がします。

【大串会長】 なるほど。どうぞ、手を挙げられた。

【小木曾委員】 小木曾です。立って話させていただきますが、私も大串会長

や鴨下さんと全く同じ意見です。ただ、そういう疑問を持って読み進めたところ、39ページの施設方針のところに触れられているんですね。例えば、「図書館施設や老朽化対策以外でも施設の課題を抱えている。市民アンケートや利用者アンケート結果でも、身近に図書館を望む声や、スペースに余裕のある図書館を望む声がありました」とかって、この辺がそうなのかなと思ったんですけど、今、会長や鴨下さんがおっしゃったように、もっと具体的なイメージが、図書館の中長期計画なのですから、もっと具体的に、在りたい図書館像というものを図書館の内部で出していくのはいいことではないかと思いました。

まだ、今、第2章についての意見は言わないところですよ。

【吉田委員】 今、第1章のところをやっている。

【大串会長】 うん。今、第1章。

【小木曾委員】 以上です。

【大串会長】 じゃ、第2章、行きますか。

【吉田委員】 すみません。

【大串会長】 どうぞ。

【吉田委員】 第1章のことでちょっと話すと、第1章って、基本的に国がどうしているとかという、全体の位置づけはどうなのかということなので、はっきり言って、読んで大して面白いものではないです。ですので、もっと簡素化してほしいと思います。極端に言えば、国のやっていることは国のホームページにアクセスすれば分かるわけですから、それを分かるようなリンクを貼って、国はこんなふうに言っていますと、あとは詳しくは見てくださいという形でいいんじゃないかなと思うんです。

ですから、全体の文章が長すぎて、第1章ってそんなに面白い内容ではなく、必要な内容ではあるかもしれないけども、必ずしもエッセンシャルなものではないので、そういうふうに簡素化を図るといいんじゃないかなと思います。なるべく早く結論に行くような方法が求められるかなと思います。

【大串会長】 もう「初めに」というのは、これ、いずれにしろ、最初のところに、やっぱり小金井市というの、基礎自治体としてちゃんとやっているわけだから、やっぱりそういったところで、図書館をちゃんとやってきたんだぞというのを書かないとまずいいんじゃないかと思うんだよね。

やっぱり、市は市としての、何ていうのかな、歴史的な思いを込めて、住民の意を受けながら、共に図書館をつくってきたんですから、それは最初のほうに、もっと優しい言葉で、小金井市としてはこういうことをやってきたんだぞというのを書いたほうが良いような感じがするんですけど。

【鴨下委員】 すみません。

【大串会長】 どうぞ。

【鴨下委員】 2章のことを言っちゃったのですね、ごめんなさいね。

【大串会長】 いえいえ。

【鴨下委員】 1章、計画策定の目的というのは、これは一緒なのですか。ここに、やはり、こういう目的を持って、この中長期計画を策定するみたいなことがあって、計画の位置づけに行くと思うのです。何かせっかくの、小金井市としてのここが抜けている。そのような気がしますね。どうなんでしょうか。長くなっちゃいますが。

【大串会長】 図書館というのは、小金井市で、やっぱり市民のいろんなことに役立ってきたわけですよ。個人のレベルから、市民のいろんな経済活動から、それから、社会の活動から、スポーツ団体だとかね。だから、そういうふうに関立ってきた図書館をさらに発展させるんだというのを、ここで書いたほうが僕はいいと思うんですよね。もっと小金井市として誇りを持ったことを書いたほうがいいと思う。

だから、自治体とは、それぞれの地域の中で、やっぱり住民がつくって、住民とともに議会だとか、大変なことをいろいろ、きちんとやってきたわけですね。それで、いろんなことをやってきて、それで、図書館司書もそういった人々になって、自分たちで図書館づくりをしてきたという辺りとか、もっと、こういうふうに関立ってきたほうがいいんじゃないかという気がしました。

【大久保委員】 すみません。では、第1章の1の計画策定の背景に、最後の行に、「それらに柔軟、迅速に対応していきながら市民ニーズに応えることが求められています」とあるんですね。ここはどのような市民ニーズなのか、これから目指していきたいところをここにきちんと、今お話が出ていたような、従来のものを強化しつつ、これからの向けてというところにかじを切っていこうというわけですね、この社会経済環境の変化というところで。この最後のところもそう

したほうがよろしいんじゃないかと。

この文も長くて、丁寧に歩みを残していくことはやっぱり大事なので、私はこれでいいと思うんですが、どちらかというと、一方、図書館を取り巻くという、取り巻くというのが、ちょっと長いのかなと。ですから、ここが長いのと、それから、市民ニーズはどのような市民ニーズなのか、アンケートや、今までのもろもろのことから、最後の章をもう少し厚くして、しっかり語っていただきたいかなと。展望していただいたほうが、希望が持てる計画になるのかなという気がします。

【大串会長】 ありがとうございます。ちょっと時間が押しているもので、申し訳ございません。

そういうことで、これはまた後で事務局が考えて、それから、皆さん、御意見があれば出していただく。第2章で、ないでしょうか。はい。どうぞ。

【小木曾委員】 第2章。はい。

【大串会長】 どうぞ。名前を。

【小木曾委員】 小木曾です。4ページについて。

私は、従来から、坂下地域と梶野町に図書館が無いので欲しいという話をずっとしてきていると思うんですけども、3.1キロ以内の立地状況というのを見ますと、前原など、南西部の坂下地域には西之台図書室がある。ただ、あるけど、とても小さいというところが、この図ではちょっと分からない。けど、要するに、ある程度、何ていうんですかね、半径1キロという条件だけで見ると、円が3つ重なっているところが結構多いんだということが改めて分かったんですね。だから、本当に全然カバーしていないのは梶野町など東地区だというのが、この地図を見るとよく分かると思うんです。

ただ、この地図では分からないことが1つあって、それは高低差なんです。西之台と本館、分館のところには、この地図では分かりませんが、はけという坂がありまして、そして、今私が、というか、近年の私の図書館に行けない一番の課題は、この坂が登れないということにあって。

【大串会長】 登れなくなっちゃって。

【小木曾委員】 腰痛があって坂が登れない時期がありまして、バスを使えばいいじゃないかとかというのものもあるけど、貫井北はバス路線が南北に通ってな

くて一度駅まで出て乗り換えないといけなかったりして、アクセスしづらい。また、近年は家族が車椅子になったので、車椅子を押して坂を上がれないんです。で、結局図書館に行きづらいという状況があつて。超高齢化社会になっていくというときに、この地図にはない坂というものを、ぜひ皆さんに認識してほしいということがありまして、ちょっと、これを具体的にどのようにというのはあるんですけれども。

そして、先ほど先生方の御指摘があつたことというのは、35ページに課題の整理というところがあるんですけれども、そこには図書館の現状についての、こういうことがありまして書いてあることの整理がされていますが、本当はその課題の整理というところで、基礎調査、図書館の現状で挙げられた問題点についても書かれたほうがよいのではないかなと思いました。それで、できればこの現状のところに、地図にはないけど、坂があるということで、アクセスしづらいということも入れていただけるとありがたい。以上です。

【大串会長】 ありがとうございました。

だけでも、素直にこれを見ると、例えば55平米の配架面積と、もっと広いところと同じ面積なのかなという。

【小木曾委員】 そうなんです。これを見ちゃうと、そこが分からないのが、やっぱりその地域の住民としては。

【大串会長】 だから、すごくこれは誤解される部分じゃないかなと思ったんですね。

【小木曾委員】 そうです。全くそのとおりです。

ただ、これは1キロ以内で行ける場所という、これはこれで1つの意味がある、分かりやすい図なんですけれども、この分かりやすい図を見ると、何だ、坂下地域、恵まれているんじゃないかと思ってしまうので、そこはぜひ何らかの形で現状分析のところでは補完をしていただきたいと思うんですけれども。

【菊池館長】 事務局です。今、小木曾委員からありました、確かに昔は中央線で分断されていたところが、小金井市は真ん中に中央線が走っていましたので、そういったことがあつたんですけれども、全て高架化されたので、そういった障壁はなくなった代わりに、やはり国分寺崖線というはけの高低差で、なかなか図書館に行くのが難しいというのがありましたので、ここには、はけを示した

ほうがいいんじゃないかということは、事務局のほうでも話が出ているということだけは、ちょっとお伝えさせていただきます。

【小木曾委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 ほかにございますか。どうぞ。

【諏訪委員】 諏訪です。第2章の6ページ、②の(2)の2行目に「貫井北分室以外の施設の収容能力が既に限界を超えており」となっていますね。一般的に図書館のランクづけというのは、蔵書数の数を問題にするところが多いと思うんですが、そういう意味でいくと、なかなか50万冊から増えない、物理的に増やせないということにつながるとお思いますので、そういうことでいくと、もっと資料、あるいは本の、小説なんかは別とすれば、電子化をするということをもっと触れるべきじゃないかなと。後のほうを見ても、その辺は紙の書籍を読む前提で全てが統一されていますね。その辺はひとつ御検討いただきたいなと事務局側をお願いしたいとお思います。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。どうぞ。

【林委員】 林でございますが、今の御意見と全く同じでして、ある意味、第1章のときにこれは出すべきだったんですけども、図書館を取り巻く外部環境がコロナでものすごく世界的に皆さんの価値観等が変わっているわけで、今まで以上にインターネットは普及し、電子図書、電子ジャーナルなどが普及しているので、今、出されるこの時こそ、電子図書の貸出しや、小金井電子図書館の開局等をもっとPRしてはいかがでしょうか。

一方で、課題のところには、やはり洋書とか電子図書に関しては不満という声がありますが、ネット時代に電子図書等で対応しているということも、少し入れられたら、今までのいいところと、コロナ禍ですごく変わった中でどう対応していくかという、世界的な大きな変化という辺りをもう少しPRをされたらと思いました。

あと、電子ジャーナル、電子書籍や、実際、蔵書されているとかは書いてありますけれども、どれくらい借りているのかなどだけでは今の時代からすると、若干古い感じがするので、若い世代にも、もっと使ってもらうために、もっと理解してもらうためにという、その辺りが書いてあると、若い世代も、もっと使おう

というふうに思うようになると思いますが、いかがでしょうか。

【大串会長】 そうですね。それはもうそのとおりで、どうしても日本の図書館は、こういう面で実は遅れている。

【林委員】 ここに入れるかどうかですね。

【大串会長】 どうぞ。

【川井委員】 すみません。質問なんですけれども、第2章の一番最後の5番の課題の整理というのは、第2章全体の課題の整理として捉えたらいいのでしょうか。

というのは、6ページの、1の図書館の現状のところにも、図書館の現状と課題という言葉が出てくるのですが、そこがダブっているのも、もしこれが別々のものであったら、それぞれの課題が書かれているでしょうし、最後にまとめるのであれば、この6ページの課題というのは、むしろ5番のほうに加えるべきなのかなど。分かりやすさという部分で、ここがよく分からないんですね。

【大串会長】 それはそうですね。これはやっぱり課題でまとめたほうが分かりやすいかな。

【小木曾委員】 すみません。6ページにあったんですね。大変失礼しました。

【川井委員】 でも、6ページの課題には、(1)のサービスエリアの現状と課題の課題、6ページのところには出てこないです。

【小木曾委員】 そうですね。

【香川奉仕係長】 すみません。御指摘いただきました(3)の施設と現状の課題に関しましては、確かに現状は主に書かせていただいております。また、第2章の一番初めの1、図書館の現状、(1)サービスエリアの現状と課題というところも、「課題」の文言が入ってしまっていますが、こちらとしては現状が触れているという形になっておりますので、御指摘いただいた部分は、事務局のほうでまた整理させていただきまして、なるべく予定、現状は現状、課題は課題という形で分かりやすく、もう一度、整理をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【大串会長】 少なくとも、6ページの(3)の施設の現状と課題の①の図書館各施設の老朽化の一番最後の令和2年に策定されたという、図書館各施設の

現状と課題が整理されていますと書いてあるけど、もう既にどこかで整理されているんですか。

【鴨下委員】 西之台はこういうふうに行っていると、各館の説明ですよ。そうなのかなと思って読んでいたのですが、ここからは課題は出てこない。

【大串会長】 いや、これは、だから、このところはこう述べるんだとしたら、これは中身がどうなのかとかを載せないはず。

よく国の最近の計画や何かでは、言葉だとか、それからポイントや注を付けていろいろと説明していくようになっていきますね。

【菊池館長】 この6ページのところに、今、お話いただきました個別施設計画で整理されている課題というところ、現状と課題については、この39ページのところで引用させていただいています。

【大串会長】 それで、あと20分しかないんです。第3章、第4章、第5章とあるんですけど。それで、もう枠を取っ払って、第3章、第4章でもいいから。特に名残惜しいんですけども、という方もいらっしゃるので、そういう方々にはやっぱり言っておきたいこと、最後にお一人ずつ言っていただくという手もあるんですけど。

【大久保委員】 じゃ、すみません。

【大串会長】 どうぞ。

【大久保委員】 ピッチを上げさせていただいて。今の第2章で2点ありまして、13ページの(1)の各館の役割と図書館ネットワークとあるんですが、役割は分かったんですけども、図書館ネットワークについてどういうふうに記されたのか、何か書いてあるんですけども、各館の役割はここに書いてあるんですけども、ネットワークというのをどういうことなのかが分からないので、簡単に解説いただきたいのと、それから、37ページの(5)の魅力的な図書館運営に向けた仕組みの構築というところで、「自律的な」という言葉が、他律が対義語なんですけれども、自分の行動や考えに決まりをつけてふさわしい行動をすることがあるという、これは多分、通常そうされていると思うんですけども、なぜ自律的というふうにここに上げたのかということと、あと、どういう自律なのかを、主な事柄を示されたほうが、自律っていろいろなふうに、読んだ人がいろいろに取れてしまうので、例えば各館はより積極的にサービス水準の向

上を目指すとか、もう少し具体的なフレーズに変えたほうがいいかと。

もう一つ心配したのが、トライ・アンド・エラーを繰り返しながらということなんですけれども、正直な気持ちだと思うんですけれども、計画書に示すと、私人としては、トライはいいと思うんですけれども、エラーはやっぱり心配なんです。ですから、信頼性を低めてしまうじゃないでしょうか。もしくはほかの言葉で、例えば創意工夫とか模索とか、そういった、ちょっとこの自律的にトライ・アンド・エラーを繰り返しながらというところをほかのフレーズに変えたほうが、より受け取りやすい。信頼性を高める計画であってほしいと思いますので、ちょっと御説明というか、いただければと。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

これは回答を求めたほうがいいのか。

【大久保委員】 いや、もしこの場で何か解説いただければそれでいいですし、こういう意見がありましたということで、聞き届けていただくのでも結構です。

【大串会長】 ちょっと時間もあれなので、できるだけ委員の方に時間を多く取りたいと。

どうぞ、林委員。

【林委員】 林でございます。一番気になるのは、これは小金井市立図書館サービス基本計画であるのに、まず目次のところに「サービス」という言葉が一言もないと。目次にないということは、どの章立てにも「サービス」という言葉が出てこないんですね。

それから、併せまして同様に、例えば3章を見ても、基本理念があって、次に施設方針があるんですが、本来、サービス計画であるならば、サービス方針が先に記されるのではないかと思うんですね。全部に渡ってサービスのことを書いておられるんですけれども、「施設」という言葉は出てきても、「サービス」という言葉が出てこないことに、とても違和感を感じます。

また、非常に細かいことですが、40ページ、ほかのところでは本館があって分室という、本館、別館とか、本館、分館という並びになっているんですが、ここだけが(1)が分室及び図書室となっているので、これは1と2は逆転されたほうが、本来、本館から入れるべきだと思います。いずれにしても、サービスと

という言葉をもう少し入れる必要があると考えます。ソフト面でのサービスというニュアンスが、どこにも書いてなく目次にもないというのは、いかがなものかなと思います。どうでしょうか。

【大串会長】 おっしゃるとおりですね。
どうぞ。

【鴨下委員】 基本的なことを聞いていいですか。

【大串会長】 大丈夫ですよ。

【鴨下委員】 この図書館サービス基本計画というのは初めて出てきた言葉です。今までの図書館基本計画とどこが違うのですか。

【大串会長】 取りあえず、素案のほう。

【鴨下委員】 そして、これは図書館中長期計画ですよ。これはサービス基本計画って今回からなっている。これはどう違うのですか。何か施設のこととかは、もう触れないということでしょうか。その辺が私はよく分かりません。それからもう一つは、いろいろな課題が、例えば本館では、もう狭くて、閉架がなくなって、閉架の棚を持っているのはここだけなのかな。何しろ閉架がすごく少ない。資料収集にも限界があるという。

それから、それぞれの館が一生懸命頑張って、37ページのところでは、一つ一つの基本的な考え方は示されていますが、それを全体的で満足度向上につなげていくためにはどうしたらいいかということが投げかけられているのですが、それをどうしていくかというのが中長期計画だと思うのですが、それは書かれていないのがもどかしい。私、6年間、ずっとここで委員をやっていますけれども、ずっと6年間言い続けてきて、6年間。だから、一度も何も語られずに終わっているということが、ちょっと寂しいですね。

【大串会長】 何かありますか。

【菊池館長】 もともと中長期計画というふうな、仮称でしたけれども、進めていたところは、数年前に小金井のほうで、貫井北分室、それから東分室を委託をした経過がありました。そのときに、そういう施設の方針に何の計画性も持っていないよねというところから、2館を比較してしまったところから、そういうことをちょっと施設をどう運営していくのかというところで、議会のほうでお言葉をいただきまして、中長期計画をつくるべきだということを、図書館、公民館

ともに言われたところがあります。

公民館のほうは、中長期計画を去年つくったところがあって、うちもつくっていきますということで、仮称中長期というふうにずっと呼んでいたんですけども、事業期間5年というところで、中長期という名前も何だよねというところがあることから、ただ、この5年間の間で施設をどうこうするという事はなかなか難しいことがあって、サービスマインの計画というところで、こういった仮称ではありますけれども、出させていただいたところがあります。だから、これもあくまでも仮称でありますので、もうちょっと違う名前のほうがいいんじゃないというところがあれば、それももちろん今後検討させていただきますけれども、そういった事情がございます。

【大串会長】 それを何か素直に、小金井市立図書館4年間の計画って言うのも分かりやすい。そういう分かりやすいが一番なんだよね。

それで、何かこの行政、僕も行政の人間を長くやっているんだけど、行政は何かもう少し表現を素直に書いたほうがいいのかももしれない。個人的には分かりやすく。

それから、ひとつのプロットを60字以内にするとか、何かあれだよね、国のあれを見ても、200字とか300字とか、すごいよね。あれを何か学生に読ませると、ほとんど分からないよね。それで質問を受けて、まず、これ分からないんですと言われて。法律なんかでも、構文の解析から始めて、主語があって、ここが述語があって、この間に主語と述語が2つあるだろうとか、いろいろやったります。

それはともかく、はい、分かりました。ありがとうございます。ほかに御意見。はい、どうぞ、吉田先生。

【吉田委員】 これが最後なので、ちょっと言いたいことを、きちっとなるべく言おうと思います。

まず最初に、第5章というのがあるんですけども、計画の進捗という、これは私、ずっと思っているんですけども、これはサービスになったら余計そうなんだけれども、施設の問題ではないですよ。機能の問題であり、それから、アンケートで言うと、多分、誰もが利用しやすい図書館って会長がおっしゃったことともに、くつろいだ時間を過ごせる図書館とか、そういうふうな人も多くなっ

てきている。要するに、行きたいとか、使いたいとか、そういう図書館にすべきという形ですよね。それが恐らくサービスの中身だと思うんです。

そうすると、この計画というのが、これはこうなっているんですけども、このPDCAというのは、この頃、教育界では非常に疑問を持つ人がいっぱいいて、私もそうなんですけれども、何でPから始まっちゃうんだと。やっぱり最初はビジョンじゃないのという。だから、最初に言ったように、こんなふうな図書館を造りますよということがまず最初にあって、どうしてそうなったのかというと、いろいろな実際とか、そういうリサーチとかデータとか、そういったものが入って、そしてそれが現実とどう違うのかということと比較して計画に入っていくという形なんです。

だから、ビジョンとリサーチと、それからプランという形になってくる。これは終わった後、それがどうなったのかということ、今、評価しているわけですから、全体を振り返り、リフレクションするとかというような形になってくると思うので、進捗管理というのが、サービスということをもし考えるとするならば、サービスの在り方も、電子書籍、図書の問題もありますね。例えばさっきの図書館の現状というところの中に、やっぱり電子図書館という新しい形のものがないといけないんです。リサーチとかデータとしては、そういうふうなことから考えると、全体を少し考えていただいて、まず先に、一番肝腎なところはやっぱり第4章、第3章、第5章辺りになるんじゃないかと思うので、そこをきちんと踏まえて、それからのプランニングを考えていくという方向が必要なんじゃないかなと思うんです。というのが私の意見でございます。

【大串会長】 最初におっしゃったことは非常に重要なことで、何か30日までに先生のほうで何かイメージを出していただいて。

【吉田委員】 そうですね。前に、私は新しいPDCAサイクルを出したような気がするんですけども、基本的な考え方というのを、まずやっぱり重視する。ここの保留になっている部分が、これからの委員会の中で考えられると思うんですけども、一番大事なことであって、どういう図書館にしたいのかというアンケートも取っているわけですし、そして、そういう意見も出てきて、誰もが利用しやすい図書館が1番で、落ち着いて読書、調べ物ができる図書館が2番で、くつろいだ時間を過ごせるが3番、この上位3番が、かなり大きな意味を持っている

るのです。だから、そうすると、図書館の在り方として、ここに分析する現状なんか、さっきちょっとあったけれども、実際にどれだけの広さが、この図書館にあるのか、それをどうやって示すのか分からないけど、図書館の図を大きくするとか、それから、図書館の冊数は、四角でそれを示すとか、何かこういう実際を示したいものです。それから、あとこれに電子図書館がどこまで今のところ入っているのか、これからどういうふうを考えるのかなんかも含めると、やっぱりそれが現状の見取りということになるんじゃないかと思うんです。

【大串会長】 ありがとうございます。はい、どうぞ。

【諏訪委員】 諏訪です。図書館サービスって突然出てくるような感じがするんですが、サービスというのは、このアンケートの29ページ、市立図書館に求めるものとか、あるいは31ページの今後どうするという、そういうことで、例えば自習スペースをやるとか、静かに読めるような云々とか、いろいろなイベントをやるとか、そういうのを引くくめて全部サービスだからというので、取ってつけたんだろうと思うんですけれども、標題としては、このサービスというのは削除しちゃったほうがすっきりするんじゃないですか。

要するに、図書館に付随するいろいろなものも含めてやるわけですから、何もサービスというふうにこだわらず、言葉にこだわらず、単に図書館基本計画としたほうが、いわゆる答申的なものとしてはすっきりすると思いますが、いかがでしょうか。

【大串会長】 ありがとうございます。

ほかに御意見はいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【小木曾委員】 小木曾です。ですので、今まで大串会長がおっしゃってきた居場所づくりというのと、誰もが利用しやすいとか、落ち着いてとか、くつろいでというふうな、複合施設も含めたというような、そういうビジョンというのが、複数の委員からも意見として出ているし、多分、図書館のスタッフの皆さんたちも、何か描いていらっしゃることがあるとは思いますが、そういうビジョンを絶対ここに書くべきです。あと、アンケートを踏まえたビジョンも出てきそうだけど、ここには書かれていないということと、ビジョンというと、急に、上の方々の決めたものに従います、と、3ページが出てきたんですけど。

もちろん3ページの上位の計画に従いますよというのも、もちろん市役所の

組織としては必要ですが、図書館として、今まで、これだけの時間をかけて、この委員たちが言ってきたこととか、それから、アンケートを踏まえて、図書館で実際のお仕事をされているスタッフの方が考えるビジョンというのがここには全然出てこないの、私たちが言ったことも反映されていないし、そこはちょっと寂しいなという気がします。これが1点目。

2点目は、同じことを何度も言っていますが、各施設の問題点などを上げられているけれども、それをどう解決していくかという、やっぱりこれもビジョンになると思うんですけども、方向性は必要で、そのうちのどれをこの4年間の計画でやっていけるかとか、4年間じゃ無理だけれども、忘れずに次の計画まで、この思いは引き継いでいくぞとかという意思を表明してほしいと思います。

3点目、ごめんなさい、最後なので。10ページ。

【大串会長】 10ページ。

【小木曾委員】 違う、10ページじゃなかった、失礼しました。後ろのほうですね。スタッフの育成のところ、45ページです。ごめんなさい。図書館スタッフの人材育成というところに研修と書いてありますけれども、司書研修の司書という字が全然ないんですけれども、一応、図書館で働く方が司書研修をするというのはごく普通のことだと思うので、身分にかかわらず、司書というところは入れてほしいと思います。

それから、図書館の個人情報の使用や管理に当たっては、小金井市個人情報保護条例と書いてありますけれども、日本図書館協会が出している『図書館の自由に関する宣言』がすごく基本になる理念だと思うので、要するに、行政からも独立しているというところの理念があるので、それはやっぱり書いておいてほしいと思いました。どうですかね。

【大串会長】 ありがとうございます。

あと時間もないので、この際、言っておきたいという方がいらっしゃると思うので、順番に言っただけければ。どうぞ。

【坂野委員】 坂野です。私は、この図書館サービス基本計画というものの自体、そもそも、図書館法第3条、「図書館奉仕」の、「奉仕」を英語にした範囲のものだと思っているのですが、だんだん広がって2条まで行って、さらに4条までずっと広がっている。でも、本当は3条に詳しく書いてありますから、それをフォ

ローしてきちんと将来計画を立てていただければ十分と思うのです。第3条に全部書いてありその中でもやることがたくさんあるのに広がり過ぎているんじゃないかと思います。アンケートはその方向での作りになっていますから、それらに絞ってまとめていけばいいんじゃないかなと思いました。以上です。

【大串会長】 ほかに御意見をいただいている委員の方がいらっしゃると思うんですけども、どうでしょうか。最後にまた、お一人ずつ、お話をいただきたいと思うんですが。

じゃ、いろいろ御意見いただきましたけれども、また、この辺で時間もあることなので、一応切って、あとでまたあれば、そのときにお話を。

それで、一応、私どもの第16期の図書館協議会の職務にあっては、この素案というところまでなので、今日の意見を参考にさせていただいて、それから、アンケートもまだ結果も出そろっていないようなので、その結果も踏まえて、事務局のほうで修正等をされて、17期へというふうになると思います。何かその辺、事務局、何かございますか。

【香川奉仕係長】 奉仕係長です。皆様、御意見ありがとうございました。皆様から意見をいただいて、メールでも事前にいただいているものもございませので、そこら辺を踏まえて修正できるものは修正していきたいなと思っているんですけども、一応、11月13日土曜日に、この間の市報にも出させていただいたんですけども、図書館座談会、こちらを開催する予定となっております。今回、皆様にお出しした、こちらの素案をもとに、この会場で15名程度を定員としまして、一般の市民の方からも御意見をいただこうかなと思っています。ですので、その意見も踏まえて、今回の委員の皆様のお意見を拾いまして原案のほうに生かしていきたいなと思っていますので、今日は御意見ありがとうございました。

【大串会長】 ありがとうございました、どうも。

【菊池館長】 はい。

【大串会長】 どうぞ。

【菊池館長】 御意見、たくさんありがとうございました。私どもが作っていく中でちょっと迷っていたものとか、どうなんだろうといったことについてもかなり御意見いただきまして、本当にありがとうございました。

最初のところで会長のほうから、今日は時間が少ないので、また後で、このところ、言うのを忘れちゃったとかいうところの御意見がもしありましたらメールでいただきたいと思いますが、ただ、この後、すぐまた修正等の作業に入っ
てまいりますので、今週末ぐらいまでにいただければと思いますので、よろしく
お願いいたします。

【大串会長】 次に、議題2のその他について。

どうもお疲れさまでございました。

【菊池館長】 図書館長です。

事務局のほうからはございません。

【大串会長】 2の報告事項に移りたいと思います。(1)の小金井市図書館
協議会の会議録の確認について、事務局、お願いいたします。

【碓井庶務係長】 庶務係長です。

まず、通常の会議録の確認につきましては、議題のほうに上げさせていただ
いているところではございますけども、今回、報告事項という形でさせていただきました
したのは、まず、大変申し訳なかったんですけども、第1回協議会の会議録を
最終版という形で、本日初めて皆様のお手元にお配りをさせていただいており
ます。こちらをもって公開してまいりたいというふうに考えてはおりますが、た
だ、まだ最終的に、この場でいきなり配られて、いきなりこれを承認する、しな
いという話にはならないかと思っておりますので、委員の皆様におかれましては、1週
間以内、ですので11月の4日の木曜日までに、御多忙の折大変で恐縮ござい
ますが、本日お配りさせていただきました第1回協議会の会議録について、内容
を御確認いただきまして、修正部分等ある方につきましてはメールにて御指摘
をいただければと思います。そちらをもって修正がもしある場合は、事務局のほ
うで加えさせていただいた後、公開をさせていただきたいというところで御承
認を賜りたいというところで、まずお諮りをさせていただきたいと思っております。

あと、第2回の会議録及び本日の第3回の会議録につきましては、第4回以降
の協議会に諮らせていただく形になりますが、今回でもって御退任される委員
の方もいらっしゃいますので、退任をされる方におかれましては、私どものほう
で協議会に諮っていただくのと同じタイミングでメールにて御承認を、内容の
御確認及び御承認のお願いをさせていただきたいというふうに考えております。

そういった形で御了承いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。ということなので、この件、よろしゅうございますか。

それでは、次に報告事項の2の令和3年度第3回小金井市議会定例会等報告、これをお願いいたします。

【菊池館長】 図書館長です。

前回の図書館協議会の後、令和2年度の決算特別委員会が開催されました。図書館委員の御質問は一人からだけでございましたので、口頭で御報告させていただきます。御質問の趣旨は、令和2年度における特徴的な事業や外部評価された取組みについてということでした。昨年5月の臨時休館中に行った児童へのリサイクル図書の配布ですとか、緑分室で行っていますオンラインおはなし会、あとは電子図書館の開設などを御報告した次第でございます。

報告は以上になります。

【大串会長】 よろしいでしょうか。

それでは、(3)「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」進捗状況について、事務局、お願いいたします。

【池内主事】 図書館児童担当の池内と申します。よろしくお願ひします。

それでは、第3次小金井市子ども読書活動推進計画の進捗状況について報告いたします。資料は、本日配付しましたA3サイズの資料、第3次小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況です。

初めに、第3次小金井市子ども読書活動推進計画の概要を説明させていただきます。小金井市子ども読書活動推進計画は、子どもの読書活動に関する施策の計画的な推進を図るために作成しており、平成13年の子どもの読書活動の推進に関する法律を受けて、本市では、平成16年に第1次計画、そして平成21年に第2次計画を策定し、第2次計画は上位計画である長期基本計画や生涯学習推進計画との計画期間のずれを解消するため、2年間延期をして平成27年度からとしました。第3次の計画について、推進期間は第2次計画終了後の平成28年度から令和2年度までの5年間となり、現在は第4次計画が令和3年度

からスタートしているところとなりますので、今回の進捗状況は第3次計画最後の進捗状況となります。

進捗状況の表につきましては、第3次小金井市子ども読書活動推進計画の一覧表の各項目について取組、施策項目、取組内容まではそのまま計画から転記しています。第3次は実績をできるだけ数値で記載し、残りは言葉で補うという形にしているほか、事業実績自己評価と評価の理由及び今後の方向性、課題等を追加しています。

表の真ん中の部分は、平成30年度、令和元年度、令和2年度の事業実績を掲載しています。令和2年度に関しまして、事前に御連絡させていただきましたとおり、評価の理由について、新型コロナウイルス感染拡大の影響があり実施ができなかった事業が多かったことから、評価については従前のS、A、B、C以外に評価なしという項目を設けました。評価なしは、新型コロナウイルス感染拡大の影響で事業等が実施できなかった、または事業等の実施回数が減少した項目が該当しています。

それでは、令和2年度の進捗状況の乳幼児、小・中学生、YA世代、特別な支援を必要とする子どもの順で主な取組について説明させていただきます。

まず、乳幼児につきましては、取組10番になります。図書館行事の周知活動の充実で、令和2年度はイベント、行事が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたことが多かったため、令和元年度よりも更新回数が減少しましたが、図書館ホームページをリニューアルし、図書館行事のお知らせなどをより分かりやすく紹介することができました。

また、取組15番、おはなし会について、開催できた日は少なかったのですが、開催できた回については、定員を半分にし、検温、手指の消毒、部屋の換気や密集を避けるように努め、感染対策を設定しました。また、緑分室では新しい取組としてオンラインでスペシャルおはなし会と題して、ウェブ会議のツールを活用した小学生向けのおはなし会を令和2年9月から始めました。昨年度は9月から3月までで7回実施して、計9人の方に御参加いただきました。

次に、小学生、中学生については、取組34番、各学校等が必要とする図書の貸出しや充実、取組内容で、令和2年度は学級文庫利用団体貸出冊数が減りましたが、図書館に来なくても利用できる団体貸出パックの利用が多かったため、

学級文庫利用団体貸出を利用する団体数が増えております。

取組36番に移ります。取組36番になります。学校の授業などで市立図書館の資料を収集する場合、事前に市立図書館に連絡していただければテーマに沿った資料を市立図書館職員が資料を収集する調べ学習貸出を実施しています。その調べ学習貸出の回数も10回から26回に増えました。

また、取組35番、学校等への訪問に移ります。取組35番、学校等への訪問の取組内容で、毎年10月に市内の公立小学校の1年生全児童を対象に各学校に訪問し、学年ごとにブックトークの実施や、図書館の使い方をクイズで伝える行事を実施していますが、例年は学年全体で行っていたのですが、令和2年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、各学校のクラス単位ごとで実施をさせていただきました。

続きまして、YA世代についてですが、取組53番に移ります。取組53番、図書に触れるきっかけづくりの取組内容で、令和2年度から図書館ホームページで新たにYAのページを作成し、図書館の使い方のほか、図書館のYAコーナーの紹介やおすすめの本の紹介を行っています。

最後に特別な支援を必要とする子どもについてですが、取組56番、きらりの図書冊数の取組内容では、令和2年度は、令和元年度に比べて190冊増加しました。その内訳としては、20冊が購入で、170冊がきらり内での寄贈があったということで増加しております。

主な取組みについては以上でございます。

取組状況につきまして、御質問がある場合、事前に御連絡いただき、事前にお伝えをさせていただくということでございました。事前にいただいた御質問についても回答をさせていただきます。

資料、小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況に対する質問、意見についてを御覧ください。今回、質問と意見をたくさんいただきましたので、意見につきましては受け止めさせていただき、今年度からは第4次子ども読書活動推進計画となりますので、第4次の中で、関係機関と調整させていただきながら反映できるものは反映していければと考えています。

それでは、質問について個別に回答していきたいと思っております。

【井上主任】 本館奉仕係の井上と申します。よろしくお願ひいたします。事

前にいただきました質問について回答していきます。

最初に、番号の2番、お配りしているA3の進捗状況の表では、取組No. 1番になります。ブックスタート事業につきまして、配付本の書名、何冊用意したか、在庫についての御質問ですけれども、令和2年度につきましては、『じゃあじゃあびりびり』という絵本と『赤ちゃんといっしょにはじめまして絵本』というブックスタートの趣旨などが書かれている冊子と、あと、『ぎゅっぎゅっぎゅ』という絵本を配付しております。令和2年度は600冊用意をさせていただきました。なお、集団健診を実施していたときについては1,200冊用意をしておりました。配付していない本につきましては、在庫として、今年度継続配付をしております。

続きまして、番号の3番、取組No. の3番についてですけれども、どこに親子あそびひろばがあるか分からないので注記が必要との御質問ですけれども、親子あそびひろばは保健センター内にございます。第3次計画の本文中に子ども家庭センター内にある親子あそびひろばと記載しており、本文のほうで記載があるのでここでの注記はしないとさせていただきます。

続きまして、番号4番、取組No. のほうは5番になります。取組は絵本や紙芝居等の紹介、情報提供といったサービスの充実に対し、実績は購入冊数とあり、紹介、情報提供の取組みの結果は記していないのになぜA評価でしょうかとの御質問です。事業実績は、児童書の購入冊数ですが、この項目の目的は、探している絵本や紙芝居の情報提供ができるようにということです。進捗状況表の一番右側の覧の評価の理由及び今後の方向性、課題等の欄に記載をさせていただいたとおり、各館で書架の案内を工夫させていただき、探しやすい工夫をさせていただいたということでA評価とさせていただきました。進捗状況の事業実績につきましては、第3次子ども読書活動推進計画が開始したときに、取組内容ごとにできるだけ数値化が可能なものについては、事業実績として記載していくということから、このような事業実績としています。子ども読書活動推進計画の事業は数値化できない部分も多いため、御指摘のとおり、取組内容と事業実績が完全に合致していないところもございますが、今年度から開始している第4次子ども読書活動計画のほうでは、できる限り取組内容に沿った実績にしていきたいと考えております。

続きまして、番号6番、取組No.のほうは11番になります。関係施設とは何でしょうか、注記されてはいかがでしょうかとの御質問です。関係施設とは、子どもに関わり合いのある関係施設になるんですけれども、第3次計画のほうにも関係施設と記載している部分が幾つかありまして、本文との兼ね合いもあって注記はしないとさせていただきます。また、この項目は子ども読書活動推進計画に携わる関係各課の行事等でも図書に触れる機会をつくることができるようにという目的となっておりますので、関係各課に記載する図書を活用いただいて、行事等で図書に触れる機会をつくることができるようにということから、記載する図書の配付通知を実績としております。

続きまして、番号7番、取組No.は12番になります。取組欄「関係機関の発信する情報等を収集し、」の目的は、乳幼児向けの絵本や紙芝居の活用場面の把握でしょうかとの御質問です。この項目の目的は、情報収集に努めて乳児向けの絵本や紙芝居等を充実させるという目的になりますので、日頃より各市の図書館のおすすめリストなどで情報収集を行いながら、絵本や紙芝居の購入を行っているので、実績としては紙芝居の購入数としております。

続きまして、番号8番、取組No.のほうは14番になります。取組欄の「関係団体と連携を取り、」と、実績欄の「職員間等でおはなし会の研修」との結びつきについてですが、この項目では、関係団体が実施しているおはなし会がスムーズに行えるようにという目的となっておりますので、関係団体が図書館でおはなし会を実施する際に新規の場合は事前に図書館職員の前で実演をしていただき、必要に応じてアドバイス等をさせていただいており、関係団体の実施するおはなし会がスムーズに行えるようにサポートをさせていただいているということから、図書館内で職員が研修した回数を記載しております。なお、本年度からおはなし会ボランティア団体対象の講習会等を行うことを予定しているため、第4次の進捗状況では、おはなし会ボランティア団体の講習会等の実績を報告していく予定です。

続きまして番号9番、取組No.は15番になります。地域の特長とはとの御質問ですけれども、おはなし会については各館でそれぞれ対象年齢を分けて実施しております。本館では、0歳から2歳のととけっこうのおへやを第3次子ども読書活動推進計画の期間中に新たに開始をしたり、それぞれの地域のニーズや

要望、御意見などをお聞きしながらおはなし会の内容なども検討し実施しているところですので、おはなし会の実施回数を実績としております。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大によって回数があまり実施できなかったため、評価については評価なしとなっております。図書館各館、利用者の要望を取り入れながら図書館業務に従事しております。また、基本的には各館なるべく偏りのないよう、児童・全世代に向けての行事開催を心がけていますが、全て行き届いてはいない状況となっております。

続きまして番号10番、取組No.は28番になります。「学校図書館担当者会」は何でしょうか、会の趣旨や目的を注記してもらえませんかとの御質問です。

学校図書館担当者会は、各小中学校の読書推進の担当教員が集まり、年2回ほど行う会議になります。小金井市立小中学校の児童・生徒に読書活動を通し、豊かな感性、情操を育成するとともに、自主的・主体的に学ぶ機会を育成することを目的とし、子供たちが本に親しみ、読書の習慣化を図るための取組について情報交換を行っています。

注記につきましては、学校図書館担当者会に注記を入れると、ほかの会議の注記は要らないのかとなっていきますので、注記につきましてはなしとさせていただきます。

続きまして、番号11番、取組No.は31番になります。市内小中学校全校にてボランティアの方々が読み聞かせと図書整理を担われているのでしょうかとの御質問です。

市内の小学校9校については、ボランティアの方が読み聞かせなどを行っています。中学校については、図書委員が図書の整理などを行っているため、ボランティアの方は少ないと担当者からは聞いております。

続きまして、番号14番、取組No.52番についてです。貫井北分室以外のYA事業についての記載がないとのことですが、その取組内容には、YA世代と情報交換を行いとなっているため、YA世代と情報交換を行っている貫井北分室で実施している、きたまちYAひろばを実績としております。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施が難しい時期もありましたが、例年と同数程度の開催ができたためA評価としております。

最後になります。番号15番、取組No.53番につきまして、もともとYA図

書につきましては、テーマ展示のように児童書、一般書の資料で、YA世代向けの資料を選んで定期的に入れかえていく考えで実施していたため、統計につきましては児童書や一般書の貸出冊数の中にYA図書も含んでおりました。ただ、令和2年度に図書館システムを更新した際に、YA図書に絞っての検索をできるようにということで、図書館システムでの資料の1冊1冊のデータに資料の区分というのがありまして、以前は一般図書とか児童書とかで分類していたものを、YA図書という区分を設けましたので、現在はYA図書単独での貸出冊数は把握できております。ただ年度ごとの比較ができないので、実績の欄には蔵書冊数として記載をしております。

事前質問の回答につきましては、以上でございます。

最後に、今回の図書館協議会で報告後、第3次小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況につきましては、図書館ホームページのほうで掲載を予定しております。

説明については、以上となります。

【大串会長】 ありがとうございます。大変丁寧な御説明をありがとうございました。御意見はよろしいでしょうか。確認したいと思います。

報告のその他、事務局、お願いします。

【碓井庶務係長】 庶務係長です。

それでは、本日お配りさせていただきました「小金井市の図書館 令和2年度版」につきまして、私のほうから簡単に御説明させていただきます。お手元の資料5、「小金井市の図書館 令和2年度版」、ブルーの冊子になります。こちらを御覧ください。

小金井市の図書館は、図書館の事業年報的な位置づけで図書館が毎年度発行しているものです。今年度、令和2年度版を作成するに当たり内容の大幅な見直しを行いましたので、その概要を御報告させていただきます。

まず、23ページから30ページの、4、図書館サービスの現況につきまして、ここ数年で新たに開始したサービスや内容を充実させたサービス等に関する説明を加えました。そして、31ページ意向の統計及び事業実績につきましては、貸出数や登録者数につきまして、市内在住者数を内数で未知数で算出したほか、令和元年度の団体貸出パックの作成以降、利用件数が増加した団体貸出実績や

各館において内容が年々充実しているテーマ展示の実績、他機関との連携事業等を新たに加えました。また、年々サービス内容が充実する一方で、記載内容が分かりづらくなってきた児童サービスにつきましては、表などを用いて記載内容を整理させていただきました。また、昨年度より開始いたしました電子書籍貸出サービスにつきましても、新たに実績の記載を追加しております。

以上、雑駁ではございますが私からの説明とさせていただきます。

【大串会長】 ありがとうございました。

図書館というのは非常に広くサービスを捉えていますからね、普通のサービスだけじゃなくてね。それはともかく。

それでは、皆さん、よろしいと思います。その他の3ですけれども、事務局は何かありますか。

【菊池館長】 事務局からは特にございませんが、本日、小木曾委員が図書館に関するチラシをお持ちになっていて皆様に御紹介したいということでしたので、よろしければお配りさせていただきますが、よろしいでしょうか。

【大串会長】 いいんじゃないですか。

それでは小木曾委員は少し説明しなきゃいけないの、これ、昔からやってるやつ？

【小木曾委員】 はい。お時間ないですよ。

これは市町村単位の図書館からあふれ出した本を三多摩共同で保存しようという取組について御紹介したリーフレットです。各図書館、もう自分のところでは保存できないということで、必要な本がどんどん除籍されていってしまうとすることを防ぐために、みんなで保存庫を作れないか。それから三多摩全体で、最後の2冊になった本というのは取っておくようにしようではないかという取組についての御紹介です。

興味のある方はぜひネットなどでホームページもございますので御覧いただいて、御協力いただける方がいらっしゃれば、さらにうれしいです。

以上でした。すいません、貴重なお時間をいただいて。

【大串会長】 ありがとうございました。

はい、それではもう時間があれなんでございますけれども、最後に、16期の図書館協議会の最後の会議になるので、皆さんから一言ずつこれまでの感想な

どをお聞きしたいということですのでけれども、何かございますか。それでは順番に、そちらからね。

【坂野委員】 坂野です。

3期6年間やらせていただきました。図書館をよく利用し、7年間で700回ぐらい利用させていただきましたが、当初は図書館運営には素人でしたので、大串先生が書いた本を一生懸命勉強して、非常に面白かったです。最後の2年間は御本人にお会いできて、いろいろとお話ありがとうございました。

あと一言。一番最初に委員募集時面接を受けたときに事務局の1人の部長さんから、「図書館は要らないという意見があるのをどう思うか」という質問がありまして、それがずっと頭に残っています。実は私もそれはある程度賛成で、本来の社会教育目的を外れ施設活用偏重になっていけば、子どものために使おうなどとなって、本来の図書館の目的と違う方向に行ってしまう懸念を議論したかったということで、この6年間やってきたつもりでございます。

本当に楽しかった6年間です。事務局の方、図書館長、いろいろどうもありがとうございました。

【林委員】 コロナで、オンラインで参加させていただいたこともあり、今日、久々に皆様とお会いさせていただきますが、私、一時は図書館の仕事をしておりました。図書館を、今は利用する側なんですけど、ものすごくコロナで、世界中の考え方が変容し、すごく変化の激しい中で、図書館がどんなふうになるのか、その強みを生かして、今後、住民の方々のために存続できるのか、さらに発展できるのかというあたり、この機会をいただいて考えさせていただき、非常に勉強になりました。どうもありがとうございました。

【諏訪委員】 一市民として図書館はよく使うんですが、この協議会ではあまりお役に立たず申し訳ありませんでした。また機会があればぜひよろしく願います。

【川井委員】 小金井第二中学校、校長の川井です。昨年から委員として参加させていただいています。申し訳ございません、昨年はあまり参加できませんでした。

今までは、私のほう、どちらかというと利用者側で、裏でこのような取組というのか、すごく勉強になりました。こんなふうにして支えられているんだよという

ことを学校のほうにも還元してできたらいいなと思っております。ありがとうございました。

【大久保委員】 2年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。小金井市立小中学校PTA連合会から、家庭教育に資する活動する者ということで来させていただきました。何分不慣れで申し訳なかったんですけども、私なりにたくさん学ばせていただいて、また図書館のほうもこれからは子供たちと一緒に接していきたいと思えます。

先日、昭島の図書館に寄ることがありまして、とてもゆったりした時間が流れている素敵な図書館で、文化施設、歴史ですね。歴史と一緒に生きる図書館があって、ああいった図書館が小金井にもあるともっと楽しくなるかなと思えました。ありがとうございました。

【吉田委員】 私、前の教育長のお誘いでここに入れていただいて、どういう立場で来ているのかよく分からないんですけども、小金井にも住んでいないし。小金井と縁があるとすれば、昔、指導主事を見習いでやったときにここに来たということがございました。この図書館協議会は、どこの区市でもあるんですけども、これをやった後、町田市のほうでも図書館協議会をやり始めております。私思うには、もうすぐ選挙もありますけれども、この30年ぐらい、本当に図書館の予算とか、それから司書の役割とか、社会的な地位とかそういったものがすごく落ちていて、はっきり言って、うちの妻も学校図書館の司書をやっているんですけども、最低賃金で働いているという。これが専門職なのかと思っております。ですから、この本当に20年ぐらい日本が非常に劣化していて、OECDの図書館のいろんなことを調べてみたりすると、非常にいろんな面で、コロナだけじゃなくて、オンラインとか、そういったものに対して図書館がどのように関わっているのかというのがいろいろ分かるんですけども、日本はすごく遅れちゃっているなというふうに思います。

小金井は非常に文化的レベルの高いところなので、ぜひこれからは、すばらしい図書館を作っていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【大塚委員】 私、大塚奈奈絵です。市民代表で、貫井北町分館をよく利用しております。市内に娘や孫の一家と、それから親戚とか何軒か一緒なんですけれ

ど、子育て中の娘たちは、とても環境はいいんですけど、やっぱり子供を連れて来館するとか、いろいろなところで大変らしくて、私が例えば孫を、小さいのを預かって、その間に小学生と母親を図書館に行かせたりとか、そういうことをしています。そういうことができない人たちはどうするのかとか、そうしたことをちょっと考えてしまいます。

職業的には、以前は国立国会図書館に40年ほど働いていまして、現在も日本図書館協会のほうのお手伝いをしておりますので、図書館員の友達は多くて、この辺りもやはり、学校図書館で働いている方とか友人にいますので、どうしても、特に子供を取り巻く環境と図書館のことに目が行くときがあります。そういうことで、今期とても勉強させていただいてありがたかったと思います。ありがとうございました。

【小木曾委員】 小木曾です。60年以上小金井市に住んでいて、図書館とは断続的に付き合いがあったのですが、何というか、一市民としては、あれよあれよという間に委託されてしまって、あら〜という気持ちがあったんですね。やはり、普通の一市民って、なかなか図書館について意見があっても、意見を伝える場なんてないし、たまたま今回のものがあったので応募してみたんです。

また、図書館の仕事は、継続的に長期的な視点でやっていかななくてはいけないけれども、なかなかそれができていない。図書館間の会議、自治体の図書館会議とか、私、仕事で図書館員をやっていたので出ても、皆さん異動でしょっちゅう人が変わって引継ぎができていないので、継続的な議論ができないんです。これはもう何年も前に決まったことなのに、そこでまた蒸し返すとか、前に決まったことを分かった上で次のことならいいんですけども、次の世代につながっていないんですね。そういう経験から、自治体図書館の仕事の継続性というものにもすごく不安を持っています。ただ、実際にこういう場に来てみると、皆さんすごく一生懸命仕事をされていて、そこは頭が下がる思いだったので、小金井図書館も実は頑張っていたんだなというのが分かったので、そこは個人的にはよかったんですけど、自分も何のお手伝いも役に立てなくてすごく申し訳ないし、残念な気持ちでいっぱいです。皆様、至らなかったですが、お世話になりました。

【鴨下委員】 ありがとうございます。6年間お世話になりました。私は、元小学校の図書館をやっているし、子供たちにやはり本を読むことによっていろんな人の気持ちもよく分かるし、自分の行ったことがない世界のことも分かるという、過去のことも未来のことも分かるし、本を読むことによって、本当に自分が広くあるということを教え続けてきたんです。それはやはり自分が何かやるときに、誰かのことを忖度するのではなく、人によりかかるのではなく、自分の考えをしっかりと持って生きていくためにとても大事なことなんだということで、ずっとそういう図書館教育というのをやってきました。けれども、多分、小学校を卒業すると、子供は本を読まなくなってしまう、そこにはやはり、地域の図書館、子供たちを小学校にいるときに、近所の図書館に通える子に育てておけば、学校から離れても、本の世界に入っていく子に育つのではないかと思ってやってきたのですが、図書館というのはなかなか充実しなくて、そういうもやもやの中で生きてきました。でもやはり、そういう基本的な人間の尊厳みたいなものを育てていくために、図書館とか本というのはとても大事だと思っております。今は小学校から離れて、この地域の子供たちを集めて文庫活動をしているのですが、集まってくる子供たちは、本当にいろんな趣味を持っていて、興味を持っていて、その子供たちに与える本となると、ニーズはとても広がっていると思います。やはり図書館にかかわる人間というのは、そういうニーズの広さというのがとても必要だなと思っています。

小金井の図書館も、小金井のいろいろな人たちのニーズに応えるような図書館になってほしいと思って、6年間、それなりに勝手なことを言いながらやってきました。今後も小金井の図書館が、この中長期計画をぐんと広げて、夢のような図書館ができるように祈っております。ありがとうございました。

【大串会長】 どうもありがとうございました。私が最後何か言わなきゃいけない。

私もこの会長を引き受けて、実はほかのところをお断りして、それで取りあえず私で、小金井とは浅からぬ縁と言いますかね、あるんです。江戸東京博の建物のあとのほうでいろいろね。それからあと例の児童問題とかに関わったりとか、そういうところもあって、私、佐賀なんですけれども、そういうこともあって、あそこだったらやろう、お引き受けしなきゃいけないかなと思って引き受けた。

ただ、私の意見は非常に過激、図書館界でも過激な意見と思われて、いつもお前は過激だと言われていたんですけれども、ただ、私を思っている人は、やはり日本人というのは、特に江戸時代の後半に、本というものを仲立として語り合うという、会読という考え方がある。これは世界に唯一なんです。

これは素晴らしい考え方でね、1つの本を間にして、例えば藩校でやる場合も、藩主も下級武士もみんな同じ場所で議論をすると。そこでばんばん言い合って、藩主が激怒して下級武士を怒鳴りつけても、その場で収める。下級武士はその後、フクメという下級武士が鍋島藩主に怒られて、怒鳴られて、あとでお詫びをしなきゃいけないんじゃないかと、謝罪に言ったら、そこはそういう自由な場なんだから、そんなこと必要ないと。これは日本だけらしいんですよ。自由に、これは江戸の町では賤民の身分を含んだ人たちで自由に語り合う場が、当時あったんです。本を仲立ちで語り合う、そういったものが各地にあって、それが日本の社会をつくってきたというところがあるんですね。ただ、残念ながら日本の立場は、明治30年代から立身出世の場になってしまったものですから、そういう考え方が、実は多摩にもいろいろあったんです。

例えば、自由民権運動の中でもそういう考え方があるんです。語り合う、話し合うという、そういうことをやはり今のこれからの社会の中で恐らく、何と言いますかね、取り戻したいと言いますかね、もう一度自由な、本を仲立ちにして自由な討論をする、みんなが知恵を出し合って様々なことを考えあって、それで社会をよくするという、図書館をそういう場にしたい。だから、昭島の図書館もそうですし、この近くで最近作った板橋区立の中央図書館、それから中央線沿線では、山梨県立のほうなんですけれども、やはり自由に語り合う空間をみんな用意して、それで杉並の図書館もそういうふうに変えてという、その辺全部私がいろいろとつながる場で作ったんですけれども、ぜひ小金井も、今度作る図書館は、そういうふうにしたい。

それからあと1つ、大塚委員がおっしゃったこと非常に重要だと思うんですよ。私は大学の事務局長をやっているときに、大学の中に保育施設を作ることやったんです。やはり、子供を連れた学生さんもいらっしゃるんで、そういった方が大学に来て自由学べるようにと。図書館もそういった場を作る必要があると思うんです。だからやっぱり新しいこれからの小金井というものをつく

る必要があると思うんですけれども、やはりそういう施設も組込んだ、そういった自由に利用しやすい使える図書館にしたいと僕は思うんですけれども、ぜひ皆さんもそういった点でこれからの社会も御協力いただいて、応援団になっていただくと大変私も、これからの図書館、小金井の社会をよくするというので、すね、まだまだ伸びしろがあるという、今後応援していただいて、ぜひよろしく願いいたします。どうも2年間ありがとうございました。

ということで、今日はこれでおしまいになっておりますので、どうもお疲れ様でした。

あと何か庶務係長からお話があるという。

【碓井庶務係長】 今後、第17期の議員として、御継続いただく委員の皆様にお知らせでございます。第4回協議会につきましては、12月上旬から中旬頃を目途に開催を予定してございます。17期から新たに委員になられる方の任期が11月1日からの形になりますので、月が変わりますから、早々にもまた委員の皆様へ、近日中にメールにてスケジュール等確認いたしたいと思っておりますので、17期の委員も、御継続いただける皆様におかれましては、よろしくお願い申し上げます。以上です。

— 了 —